

宇治市小中一貫教育推進協議会 学校運営専門部会

	小中一貫校	小中一貫教育校	
		(分散進学のない中学校区)	(分散進学のある中学校区)
学校運営体制 教育目標・運営方針等	<p>小・中学校がひとつの学校としての学校運営を行い、児童生徒、保護者、教職員が学校に対する愛着を持ち、一体感等を高めていけるよう、「学園」という名称を用いる。</p> <p>学園には校長1名、教頭複数名を置くことや、校長は小・中学校長を兼務し学園長とすることを検討する。</p> <p>学園としての教育目標、運営方針等を策定する。</p>	<p>既存の小・中学校を存続させた形で一貫教育を推進するため、児童生徒、保護者、教職員が小中一貫教育校として愛着を持ち、所属感等を高めていけるよう、小学校と中学校をまとめて「学園」という名称を用いる。</p> <p>学園を構成する小・中学校の校長のうち1名を学園長とすることを検討する。</p> <p>小学校と中学校とが一体となった学校運営を行えるよう体制を整える。</p> <p>学園として設定した教育目標や運営方針のもと、各小・中学校の特色を生かした学校教育目標、学校運営方針等を策定する。</p>	<p>小学校と中学校とが一体となって一貫教育を推進できる学校運営をめざして、体制を整える。</p> <p>各小・中学校の学校教育目標、学校運営方針等を関連付けるなど、一体的な指導に努める。</p>
教職員体制、校務分掌等	<p>所属全教職員が学園の運営に関わり、児童生徒を指導できるよう条件を整える。</p> <p>前期中期後期のまとまりごとを統括する教員等、必要な体制を整える。</p>	<p>所属全教職員が学園内の全小・中学校の児童生徒を指導できるよう条件を整える。</p> <p>各学校での教育活動が学園として一体的に機能するよう校務分掌を整理し、分掌代表者による会議を開催する。そのために、コーディネーターの配置等必要な体制を整える。</p>	<p>所属教員が必要に応じて他校の児童生徒を指導できるよう条件を整える。</p> <p>各学校での教育活動が一体のものとなるよう、各学校の分掌代表者による会議を必要に応じて開催する。そのために、コーディネーターの配置等必要な体制を整える。</p>
教科の指導体制等	<p>中期の授業等を中心として、可能な教科から教科担当による授業や小・中学校の教員が協働して行うTT、少人数指導等、各教員の専門性を生かした指導を行う。また、教材研究などの教員間の連携や学校間の移動の時間も確保できるよう体制を整える。</p> <p>小学校外国語活動の実施に向けて、学級担任とTT指導ができるようAETなどの補助員の配置が必要である。</p>		